

令和6年度

# 教育行政執行方針

## 目 次

- I はじめに
- II 学校教育の充実
  - 1 実社会で生きる実践的な力の育成
  - 2 豊かな心と健やかな体の育成
  - 3 信頼される学校づくりの推進
- III 社会教育の充実
  - 1 豊かな心を育む生涯学習の推進
  - 2 社会教育活動の充実
  - 3 文化芸術活動と郷土芸能の振興
  - 4 スポーツ活動の振興
  - 5 社会教育施設の整備・充実
- IV おわりに

白糠町教育委員会

## I はじめに

令和6年第1回白糠町議会定例会開会にあたり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し上げます。

去年は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置付けとなり、まさにポストコロナ元年の年となりました。日常生活を取り戻す中で、新しい時代を見据えた取組を模索する年となりました。

身近なところでは、これまで経験したことのない猛暑への対策に配慮する年となりました。また、本年早々には能登半島を中心に大地震、津波の脅威にさらされ、改めて未来を見据えた環境保全及び災害対策の大切さを実感しているところであります。

さて、国においては、令和5年度から令和9年度の5年間の教育施策全体の方向性となる「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトが示されました。「ウェルビーイング」とは、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じることで、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念であります。「日本社会に根差した」とあるのは、個の幸福のみならず、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育むことを目指していることによるものです。

本町においては、これまでも「ふるさと教育」を基軸として、心の角度を変えてまちを見つめ直すこと、他人のために汗を流すこと、足元の材料を耕し直すことを行動目標とし、幼・小・中・高一貫した特色ある教育を目指す学校づくりやふるさと学習など、様々な取組を進めてまいりました。これらの取組は、「第4期教育振興基本計画」の2つのコンセプトである「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に、まさに合致するものであります。

よって、本年度におきましても本町では「ふるさと教育」を基軸とした教

育を継続・充実するとともに、予測困難な時代において、白糠町が持つ豊かな自然と気候風土、恵まれた地域資源を活用し、活力ある社会の実現に向けて、子どもたちが未来志向の視点を持った社会の創り手となるよう、教育を推進する必要があると考えております。

学校教育では、義務教育学校2校、小中学校1校の3校体制となって3年目を迎え、各種調査結果等の分析及び、子どもたちの実態を踏まえた円滑なマネジメントサイクルにより、児童生徒の学校生活への満足度や授業への理解度が向上するなど、教育活動の充実が図られたところでありますが、一方でこれまで以上にカリキュラム・マネジメントを推進することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた不断の授業改善に取り組む必要があります。

本年度は、これらの課題に真摯に向き合い、その改善に向け、校内における組織的な取組や学校間及び保護者・地域と連携した取組の充実を図る所存であります。

また、社会教育では、「第10次白糠町社会教育中期計画」に基づき、「人生100年時代」の将来を見据え、各世代の人々が生涯を通じて、豊かで充実した人生を送ることができるよう、社会情勢の変化に対応した多様な学びの機会の充実を図り、誰もが主体的に学び、交流し、地域で支え合う環境づくりに向けた取組を進めてまいります。

私たち教育委員会は改善・充実を図った「ふるさと教育」の実践を通じ、先人の築き上げた白糠町の財産を生かし、新しい時代に即応した町を自らの手で創造する人材の育成に努め、子どもたちがこの町で学ぶことに幸福を感じられるよう、最善を尽くしてまいります。

以下、令和6年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容について申し上げます。

## II 学校教育の充実

「ふるさと教育の充実」及び「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に向け、以下3点の取組を推進いたします。

### 1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、「持続可能な社会の創り手」として成長できるよう、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「確かな学力の育成」であります。9年間を見通した教育課程の改善・充実を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めてまいります。その際、ICTを授業の目標を達成するツールとして効果的に活用するとともに、放課後学習サポート事業や長期休業期間中の補充的な学習の充実に有効的に利用し、学習習慣及び確かな学力の定着を図ってまいります。

2つ目は、「語学力の向上」であります。小中一貫教育の取組の一つとして推進してきた中学校の英語教師による小学校高学年の英語の授業への乗り入れ実施や、昨年度から実施している田中学園とのコラボレーション事業を通して、日常的に使える外国語の習得を図り、語学によるコミュニケーション能力の確実な向上が図られる授業づくりを推進いたします。また、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用による放課後等の時間を活用したミニ英会話教室（ECクラブ）の設定などに取り組むとともに、英語検定等の奨励、海外研修等により、学んだ外国語を活用する機会や外国語を用いてコミュニケーションを図る場の設定に努めてまいります。

3つ目は、「環境教育の推進」であります。持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、幼児期・小学校前期・小学校後期・中学校期・高等学校期それぞれの発達の段階に応じたねらいを設定し、教科等

横断的に本町の農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌの方々の文化や生き方の5つのフィールドを活用した環境教育を推進してまいります。

特に総合的な学習の時間、総合的な探究の時間においては、子どもたちがふるさとの自然環境や資源、防災等について課題を見つけ、設定するとともに、各教科等で学習したことを活用して情報収集や整理・分析をしてまとめるといった探究的な学習の過程を踏まえ、主体的・協働的に取り組むことを通して、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度の育成に努めてまいります。

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、「たくましく、しなやかな心をもって人や社会と積極的に関わって生きていく力」を身に付けることができるよう、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生命の尊さと思いやりの心の育成」であります。自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を、学校教育活動全体を通じて推進してまいります。また、町内の児童生徒が一堂に会する「子ども会議」を開催し、子どもたち自らがいじめの未然防止や望ましいコミュニケーションの在り方を考えることができる機会を設定いたします。加えて、豊かな情操を育むため、専門性の高い音楽家による授業サポートや、休み時間等の音楽活動に継続して取り組んでまいります。

2つ目は、「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」であります。体力・運動習慣に係る各種調査結果を活用し、学校における授業改善の推進及び家庭に向けた運動習慣確立の啓発などに努めてまいります。同時に、家庭と連携した生活リズムのチェックや情報端末機器の使用法を検討するなど、望ましい生活習慣の確立に努めてまいります。

3つ目は、「地産地消や環境を考慮した食育の推進」であります。地元

生産者の協力のもと、今後も地産地消を意識した「ふるさと給食」を継続するとともに、栄養教諭を中心とした食育を通じて残食を減らし、環境負荷の減少に努めてまいります。

また、給食を安定的に提供するため、経年により老朽化しつつある調理機器の計画的な更新を実施してまいります。

### 3 信頼される学校づくりの推進

学校が「保護者や地域からの信頼」を構築するため、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「地域に根差した学校づくり」であります。学校と地域住民等が共に学校の運営に取り組むことができるよう、全ての学校において実践しているコミュニティ・スクールの取組を他の地域の好事例を参考にするなどして見直しを図り、引き続き、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」という目標やビジョンを学校と地域が共有し、地域が自発的に学校にかかわりを持ちながら教育活動に参画できる体制整備づくりに取り組んでまいります。

2つ目は、「新たな教師の学びの姿の実現」であります。教師一人一人の専門性を高めることはもとより、教師相互の協働的な学びを深め質の高い教育活動の推進に向け、白糠町教育研究所による部会研修や研究発表会、各学校における校内研修等の充実、道内外の義務教育学校との情報交換や交流を図り、専門性の向上、新たな教師の学びの姿の実現に努めてまいります。また、教職員が子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努め、心身ともに健康で生き生きと働くことのできる環境を整えてまいります。

3つ目は、「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」であります。町の宝物である子どもたちが、安心して学べるよう、各家庭への入学支援金の支給と、給食費無料化の取組を継続してまいります。

また、認定こども園による「アプローチカリキュラム」と小学校における「スタートカリキュラム」の連動により、幼児教育と学校教育の連

携を充実し、0歳児から義務教育段階終了時の15歳まで、一貫した教育の連続性を確保するための取組を進めてまいります。

白糠高等学校への支援につきましては、高校の存続に向けた取組を強力に進めるため、これまでの取組内容の成果と課題を検証しながら常に見直しを行い、特に、町内からの進学率を高めるための取組として、小学校高学年の早い段階から、児童生徒や保護者へのPR活動や進路指導の工夫改善を図ってまいります。

また、本年度は、全国からの生徒募集の第1期生が入学予定となっており、高校3年間における環境教育の学びを通して、これからの社会人として必須の条件となる環境の知識を身に付けた地域の将来を支える人材を一人でも多く輩出するための取組を進めてまいります。

### III 社会教育の充実

町民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会と場で学びあい、教えあうことができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進してまいります。

#### 1 豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点とし、実践してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動の効果的な普及・啓発活動を進めるとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア講師の発掘と活動の場の提供に努め、特に若い世代の講師を発掘し、コミュニティ・スクールや高齢者大学等での積極的な活用に結びつけてまいり

ます。

## 2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、各種団体と連携した多様な学習機会を充実させるとともに、家庭・学校・地域が一体となった、子どもの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。地域の人材・自然・文化・産業などの恵まれた環境を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開してまいります。

3つ目は、「読書機会の充実」であります。子どもの成長に応じた読書のきっかけづくりや習慣化を支援するため、ふるさとブックスタート事業の拡充として、4か月児へのふるさと絵本と3歳児への名前入り絵本に加え、全ての小学1年生にも絵本をプレゼントし、子どもたちの豊かな感性を育む読書活動を推進してまいります。

## 3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「文化芸術活動の充実」であります。文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を充実させ、団体活動の活性化を図ってまいります。

2つ目は、「郷土芸能の伝承活動推進」であります。各種団体の事業や活動への支援を継続するとともに、発表の場の拡充や若手人材の発掘と育成を進め、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めてまいります。



#### 4 スポーツ活動の振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。ひとり1スポーツを目指し、障がいのある人も、健常者も一緒に活動できるスポーツなど、各種スポーツ教室の開催及び情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興及び各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、低学年を対象としたスポーツ教室の開催などにより競技人口の底辺拡大を図ってまいります。

また、学校部活動の地域移行について、関係機関と連携を図り、地域の実態を踏まえた検討を行い、将来にわたり子どもたちが様々なスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めてまいります。

#### 5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるよう、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき施設の長寿命化を図ってまいります。また、これまで生涯学習活動の拠点を担ってまいりました、社会福祉センターにつきまして、近年の学習内容の多様化や高度化に対応するほか、文化活動等の発表機会や鑑賞機会の充実と活性化のため、施設整備に向けた検討を進めてまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、本年4月にリニューアル

ルオープンする総合体育館をはじめとするスポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に向け、指定管理者との緊密な連携のもと努めてまいります。

#### IV おわりに

以上、令和6年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策について述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、その実現にあたっては、白糠町教育行政のスキームと実践プランを検証しながら、着実に推進していくことが重要であると考えております。

ロシアの文豪トルストイは「幸せの第一条件のひとつは、人間と自然とのつながりが破壊されていないことである」という言葉を残しています。この言葉は白糠町の教育を示す象徴的な言葉であると考えます。本町で進めるふるさと教育や環境教育は、子どもたちが自己の生活と地域の自然を含めたモノ・コトとのつながりを問い直し、未来の幸せのため理想的なつながりとは何かを模索し、それを強固なものとする取組と言えるからです。

私たち教育委員会は、子どもたちが幸せな未来を切り拓き、持続可能な社会づくりに貢献できるようになるため、率先垂範し、学校・地域・家庭と協働的に取り組み、今後一層ふるさと教育を基軸としながら新たに環境教育の充実を図ってまいりたいと存じます。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、教育行政執行方針といたします。